

## USPTO が Glossary Pilot Program の試行期間を更に延長

2015年03月16日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

### 1. はじめに

IPR (Inter Partes Review) は、2014 会計年度における申請件数が約 1300 件と多く、同業他社の特許を無効にするのに有効な手段として利用されています。一方、IPR に要する費用は、expert opinion の提出、ディスカバリ、証言録取の有無等によって異なりますが、一般に、オフィシャル・フィー（\$27,000）と現地特許弁護士費用とで合計 \$200,000～\$400,000 必要となります。これに対し、特許無効訴訟を提起した場合、一般に、IPR の費用よりも**一桁大きい金額**が必要となります。このように、IPR を使用しようと、あるいは、特許無効訴訟を提起しようと、プロセキューション時の費用とは比較にならないほど多額な費用が必要となることになりました。

上記事情に鑑み、2014 年 3 月 24 日に官報で Glossary Pilot Program の試行が公示されました。用語集を介して USPTO および公衆が特許クレームをより十分に理解できるようにすることによって、特許品質を向上させ得るか否か、および、クレームの明瞭さを改善し得るか否かについて、USPTO は検証してきました。

本パイロットプログラムの実施により、特許出願処理が促進され、特許の品質が向上し、不適切な審査、不要な IPR の申請、及び／又は不要な訴訟を未然に回避するために有効であるか否かを更に検証するために、このたび、USPTO は、本パイロットプログラムの延長を決定しました。

**【全 4 頁】**

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。  
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.